

＜対策のポイント＞

農作物に重大な被害を及ぼす**重要病害虫の侵入防止を図る**とともに、発生地域においては**防除対策を確実に講じます**。

＜事業目標＞

重要病害虫の**早期発見**及び**定着・まん延防止**

＜事業の内容＞

1. ジャガイモシロシストセンチュウ及びテンサイシストセンチュウの防除対策

- ジャガイモシロシストセンチュウ及びテンサイシストセンチュウの**定着・まん延防止を図るため、農業機械の洗浄、土壌くん蒸等の取組を実施**します。

2. ツマジロクサヨトウの防除対策

①侵入防止措置の実施

ツマジロクサヨトウの**早期発見のため、侵入警戒調査を実施**します。

②防除対策の実施

ツマジロクサヨトウの**まん延防止のため、生産者団体等が行う薬剤散布等の防除対策**について支援します。

＜事業イメージ＞

ジャガイモシロシストセンチュウ及びテンサイシストセンチュウの防除対策

- ① 農業機械の洗浄や収穫物の運搬時の幌かけ等により土壌の分散防止対策を実施
- ② 土壌くん蒸や対抗植物の植栽による防除を実施



【農業機械の洗浄】



【土壌くん蒸】

ツマジロクサヨトウの防除対策

- ① フェロモン剤を用いたトラップ調査やほ場における発生状況調査を実施
- ② 薬剤散布、早期刈取り等の防除を支援

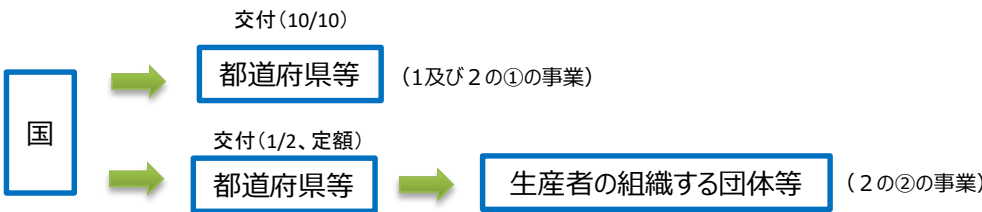


【トラップ調査】



【薬剤散布】

＜事業の流れ＞



重要病害虫の定着・まん延を防止

【お問い合わせ先】 消費・安全局植物防疫課 (03-6744-9644)